

夏休みの加計水泳プールの利用について



1 子どもだけで泳ぐことができる期間と時間

7/25～8/24までの土・日・祝日以外 午前10時～午後5時まで

※利用は町内在住者にかぎりあります。また利用期間が変更される場合があります。

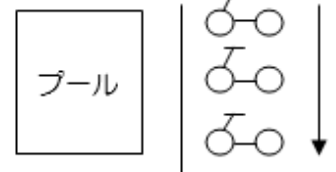
2 上の時間以外で泳ぐ場合

保護者、または20歳以上のお家の方と一緒にないと、泳ぐことができません。

3 自転車置き場

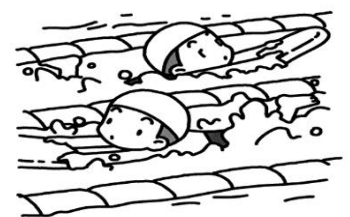
プール前に向きをそろえてきれいに並べる。

入り口



4 その他

- できれば家で水着に着替えてからプールに行くようにする。
- 必ず家の人に、誰とプールに行くのかを伝えておく。
- 水泳帽子を必ずかぶる。
- 食べ物やお金、ゲームなどは持って行かない。
- 飛び込みやおぼれたまねなど、危険なことはしない。
- プールサイドを走らない。
- 休憩時間を守る。
- 監視員さんの言われることをきちんと聞く。
- ビート板を正しく使う。
- 浮き輪など持って行ってもよい。ただし、他の人に迷惑をかけないように使う。
- 利用者名簿に自分の名前と学校名を書く。



5 お問い合わせ先

安芸太田町教育委員会教育課 (0826-22-1212)